

## 回覧 防災防犯だより

2019年(令和元年)6.12 令和2号  
宮前5丁目南地区防災防犯会  
会長 大熊和夫

令和元年定期総会報告 5月26日(日) 出席者数 69名

会員の皆様には日頃当会の運営にご協力いただきありがとうございます。  
す。

総会では下記の事項を審議いただき、原案通り議決されましたことをご報告いたします。内容につきましては、配布資料をご確認ください。

- ・平成30年度活動報告及び収支決算承認の件(集金時資料配布)
- ・令和元年度活動計画及び収支予算案の件(集金時資料配布)
- ・規約一部改定案及び細則制定案の件(後日資料配布)※
- ・令和元年度役員選出の件(別紙① 新役員紹介)

※規約一部改定について

各会員に配布しました改定(案)では、第6章『④ブロック組織』においてDブロック(5丁目12番～14番)としていましたが、5丁目15番を含めDブロック(5丁目12番～15番)とします。

(理由:5丁目15番の日通自動車学校が賛助会員として当会に所属の為。)

総会では5丁目15番を含めた規約(案)資料を配布し、出席者の賛成を以て承認されました。後日承認されました規約を配布いたします。

### その他の報告

来賓

- 西宮中学校 校長 由井 良昌様  
副校長 立花 忠司様

新任の副校長立花先生のご紹介がありました。

### 講演会

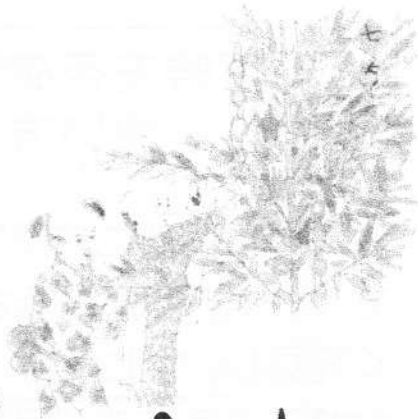
- 西宮中学校震災救援所運営連絡会 会長 立入聖堂氏  
「西宮中学校震災救援所の今後の活動について」(別紙②参照)

お願い

地域の子供たちが作った七夕飾りを竹に飾るお手伝いを  
お願いいたします。親子での参加で七夕写真を記念に！

(上履き持参)

西宮中学校体育館 7/13 (土) 集合:午前10時で12時迄



第15回

# たなばたコンサート

大きな七夕の笹飾りのしたで午後のひとときを踊りや音楽でお楽しみください。

皆様のご来場をお待ちしております。

# 7/13 (土)

■ 開場 午後1時～

■ 開演 午後1時半～

■ 西宮中学校  
体育館

入場無料

## 第1部 民族芸能

### 大宮前郷土芸能保存会

☆大宮前囃子

☆大宮前里神楽

\*杉並区の無形民俗文化財に登録されている大宮前囃子は春日神社に安政時代(1855～)から奉納されていたテンポの速いお囃子です。

\*里神楽は記紀神話をモチーフにした神事芸能で、音楽と所作のみで表現する無言劇です。都内でも里神楽を演ずることのできる数少ない団体です。

## 防災講話

### 高井戸警察署

☆最近の特殊詐欺について

## 第2部 チアダンス

### TAKANIチアダンス部

(高井戸第二小学校PTA)

\*笑顔でみんなを元気にする。「Keep Your Smile」をモットーにチアダンス大会で優秀な成績をおさめ、地域のイベントや東京マラソン応援などで活動されています。

## 第3部 吹奏楽

### 西宮中学校 吹奏楽部

\*毎年素晴らしい演奏をされる中学生の音楽をお楽しみください。

●上履き、靴入れ袋をご持参ください。

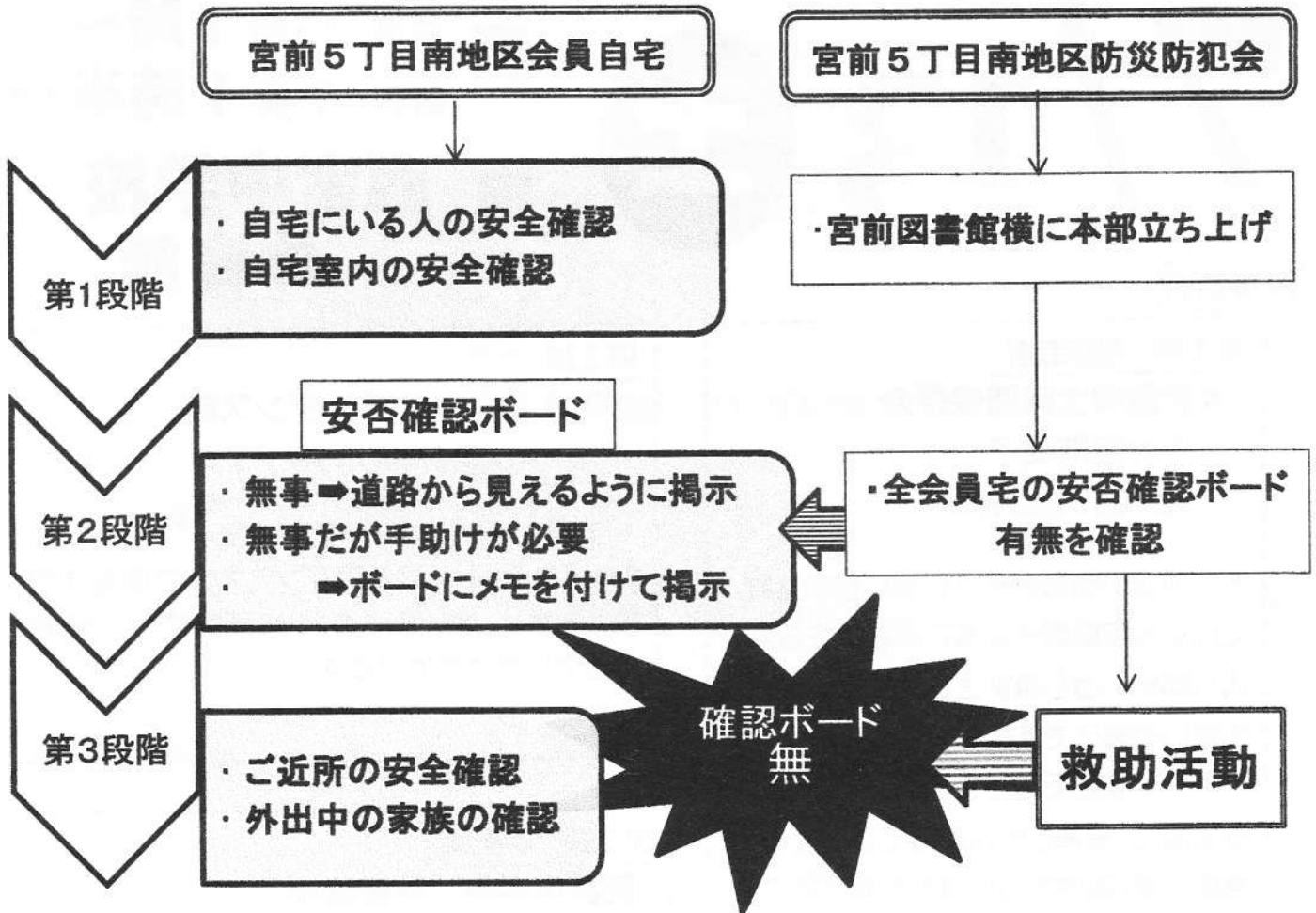
## 災害時安否確認ボード 使い方

震災時に外部に無事を知らせるもの  
です。ボードが掲示されて無い家を早  
く発見し、救助活動が1秒でも早く行  
われるようにする目的です。



# 発災直後はその時その場にいる人しか救助ができません！

## 震度5弱発生！行動手順



○震度5弱以上の地震が発生した場合は上記の手順で活動を行います。参集可能な方はご協力をお願いします。

○安否確認ボードは震災時、訓練時にすぐに使用できる場所に保管してください。

○当会主催の防災訓練では上記の手順で安否確認訓練を行っております。ぜひ次回の訓練時には、安否確認ボードを活用して訓練にご参加ください。



## 別紙 ②

令和元年5月30日

### 西宮中学校震災救援所の今後の活動について

西宮中学校震災救援所運営連絡会

会長 立入聖堂

- 1、杉並区では**震度5強以上の地震**が発生した場合、すべての区立小中学校に震災救援所を設置し、被災生活の情報物資の拠点とすることが計画されています。西宮中学校震災救援所運営連絡会では普段から発災時の円滑な救援所運営を意図として、さまざまな準備と訓練を実施してきました。
- 2、被災して自宅での生活が困難な区民が避難する場所が震災救援所ですが、**自宅で被災生活をする区民も**発災後、区が分配する物資の配給を受けるために**震災救援所に被災者登録をする必要があります。**
- 3、発災後、**区民はどの震災救援所に被災者登録してもよく、**普段からどこの震災救援所に被災者登録するかを家単位で話し合っておく**必要があります。**
- 4、避難者は震災救援所で一方的にサービスを受けるわけではありません。発災後、**震災救援所は避難者を含む地域住民によって運営**されることとなります。救援所運営の手順、被災生活に必要な様々な知識と技術を一人でも多くの住民が身につけることは震災に強い地域づくりに不可欠です。

そこで

西宮中学校震災救援所では**今年度から次の2点を実施**します。

①**8月、2月の震災救援所運営訓練を広く住民の方々に案内し、だれでも訓練参加できるように**します。

②**年3回行われる震災救援所運営連絡会総会も広く住民の方々に案内し、だれでも出席できるように**します。

●今年度8月は、**24日(土)午前10時**からを予定しています！

今後、防災会の協力を得て、回覧板等で随時ご案内をさせていただきます。どうぞご参加ください。